

議案第 1 3 号

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例（平成 1 7 年愛西市条例第 9 2 号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成 3 0 年 2 月 2 6 日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、佐屋北保育園を廃止するため必要があるからである。

愛西市条例第 号

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例（平成17年愛西市条例第  
92号）の一部を次のように改正する。

別表第1 佐屋北保育園の項を削る。

別表第2中

永和保育園
佐屋北保育園

を

永和保育園
-------

に改める。

附 則

この条例は、平成35年4月1日から施行する。

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正新旧対照表

改正後						改正前					
別表第1（第2条関係）						別表第1（第2条関係）					
名称		位置				名称		位置			
佐屋中央保育園の項及び永和保育園の項		略				佐屋中央保育園の項及び永和保育園の項		略			
佐織保育園の項		略				佐屋北保育園		愛西市日置町上川田131番地			
佐織保育園の項		略				佐織保育園の項		略			
別表第2（第4条関係）						別表第2（第4条関係）					
施設の名称	区分	単位	金額	徴収の時期	備考	施設の名称	区分	単位	金額	徴収の時期	備考
佐屋中央保育園	乳幼児	1月	愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例（平成27年愛西市条例第3号）に規定する各年齢別徴収金の最高金額	愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例第6条の規定の例による。		佐屋中央保育園	乳幼児	1月	愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例（平成27年愛西市条例第3号）に規定する各年齢別徴収金の最高金額	愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例第6条の規定の例による。	
永和保育園						永和保育園					
						佐屋北保育園					
佐織保育園						佐織保育園					